東洋英和女学院大学大学院　国際協力研究科　国際協力専攻
プログラム履修生制度ご案内

概　　要

国際協力研究科には、通常の科目履修生の他にプログラム履修の制度があります。このプログラム履修制度は、科目履修を希望する人のうち、ある**特定の研究分野を効率的・集中的に学習する**ことを望む人のために設けられたものです。

本研究科は以下２種類の研修プログラムを提供しています。

a.国際社会プログラム

b.国際協力プログラム

プログラム履修生は、上記から自分が専門性を高めたいと希望する研修プログラム一つを選び、同プログラムの指定する関連科目のなかから、原則として２ヶ年以内に、３科目以上を受講し、単位を取得すると、**プログラム履修期間終了後、**同分野の研修プログラム修了を意味する**「修了認定書ディプロマ」**が本研究科より申請者に授与されるという仕組みです。各研修プログラムの指定科目については別紙**[国際協力研究科プログラム履修生用　開講科目一覧表]**を参照してください。

場所は、六本木校舎の大学院教室、時間は、月―金の夜間および土曜日、一科目の授業日数は週１回９０分で１４回程度です。授業内容は修士課程レベル、担当者は別紙のとおり当大学院の教員や外部に依頼した講師です。

この仕組みを利用することには、

（１）科目選択についての目安ができる

（２）プログラムの履修実績を証明できる

（３）企業や各種団体の研修に用いることができる

などのメリットがあると考えられます。

このプログラム履修生制度に応募される方は、同封の募集要項に沿ってご応募ください。また、企業等での研修にご利用をお考えの場合は、大学院事務室にご一報ください。個別のご相談を承ります。

また、東洋英和女学院大学大学院の概要については、東洋英和女学院ホームページをご覧下さい。

東洋英和女学院大学大学院事務室

開室時間：月～金　午後２時～９時

土　午前９時～午後５時３０分

（日・祝日は閉室）

電話番号：０３－３５８３－４０３１

ＦＡＸ：０３－３５８３－３０９７

ｅ-ｍａｉｌ：daigakuin@toyoeiwa.ac.jp

ＵＲＬ：http://www.toyoeiwa.ac.jp

２０１６年度前期／２０１６年度後期
東洋英和女学院大学大学院　国際協力研究科　国際協力専攻
プログラム履修生　募集要項

東洋英和女学院大学大学院国際協力研究科では、下記の要領でプログラム履修生を募集します。

◎出願から受講手続き◎

１．募集人員　　若干名

２．出願資格　　次のいずれかに該当する者

① 大学を卒業した者

② 大学評価・学位授与機構において、学士の学位を授与された者

③ 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者

④ 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告知第 5 号）

⑤ 専修学校の専門課程（文部科学大臣指定専修学校専門課程一覧）を修了した者（施行規則第 155 条第 1 項第 5 号）

⑥ 研究科委員会が大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者（出願資格については、審査が必要です。対象者は、前期に出願の場合は 2016 年 1 月 30 日(土)、後期に出願の場合は７月２日（土）までに大学院事務室へ申し出てください。）

注:　上記③・⑥に関連する方で、外国籍を有し、在留資格が「定住者」「永住者」以外で、かつ、外国の大学を卒業（見込）した方の場合は、【日本語能力試験〈Japanese Language Proficiency Test 略称 JLPT、日能試〉】のＮ1 レベルの取得が条件となります。出願には【合格証明書（Copy 可）】の提出が必要です。【日本語能力試験は財団法人日本国際教育支援協会・独立行政法人国際交流基金主催の資格試験】。（ただし、日本の大学を卒業した方はこの証明書の提出は不要です。）

３．出願書類　　所定の期間内に、書留速達にて提出してください。

① プログラム履修生願書（本学所定の用紙）

② 履歴書（本学所定の用紙）

③ 出身大学学部の成績証明書及び卒業(見込)証明書(3 か月以内発行のもの)。大学院修了者であっても学部の証明書が必要です。※卒業（修了）見込みで応募も可能ですが、後日、卒業証明書を提出してください。

④ 出願理由書（本学所定の用紙）

⑤ 選考料振込受付証明書（本学所定の用紙）

⑥ 受験票

⑦「受験票」送付用封筒（封筒の表に住所・氏名を明記し、切手を貼付すること。）

⑧ 在留カードまたは外国人登録証明書の表・裏の写し（日本に移住している外国人の場合、日本国籍以外の方は必要です。）

⑨ 旅券・査証の写し（日本国籍以外の方は必要です。）

⑩ 日本語能力試験　N1 レベル合格証明書の写し（上記２.出願資格の注を参照し、必要な方のみご提出ください。）

４．選 考 料　　１０，０００円（本学所定の用紙による銀行振込、または ATM による銀行振込）

※　一旦納入した選考料は返却いたしません。

５．出願期間

２０１６年度前期生　　２０１６年2月１２日(金）～2月１８日(木)　【消印有効】

２０１６年度後期生　　２０１６年8月１２日(金）～8月１８日(木)　【消印有効】

※　当大学院は、セメスター制をとっておりますので、プログラム履修生の募集を学期毎（前期は2月、後期は8月下旬～９月上旬）に行っています。

６．選考方法　書類審査及び面接審査

７．面接場所　六本木　大学院校舎

８．面接日時　２０１６年度前期生　　２０１６年2月２７日(土)　11：00～（予定）

２０１６年度後期生　　２０１６年9月　３日(土)　11：00～（予定）

出願受付終了後、受験票を送付します。面接当日お持ちください。

当日は時間までに六本木の大学院校舎まで直接お越しください。なお、応募状況等により面接開始時間を変更する場合には、改めて通知します。

（注）①本大学院修了生の面接試験は免除します。

②面接試験免除該当者には、出願受付票を送付します。

９．合格発表　２０１６年度前期生　　２０１６年3月　３日(木) **発送**

２０１６年度後期生　　２０１６年9月　８日(木) **発送**

※　合否結果は速達郵便にて通知いたします。(電話等のお問合せにはお答えできません。)

10. 受講手続及び費用

合格者は、手続期間内に下記のプログラム履修生納付金(登録料、**受講開始期分の受講料**)を納入し、振込受付証明書およびプログラム履修生証用写真(縦３㎝×横２．５㎝)を手続期間内に大学院事務室宛送付してください。

手続きを完了した合格者には、授業開始時にプログラム履修生証を交付します。

なお、提出した手続書類や納入したプログラム履修生に係る諸費用は、原則として返還しません。ただし、本学の都合により授業科目が開講中止、又は、受講不可能となった場合は、納付金の一部を返金します。期間内に手続きを完了しない場合には、受講許可を取り消します。

なお、出願し、許可された科目は変更できません。

①　プログラム履修生手続期間

２０１６年度前期生 ２０１６年3月　４日（金）～3月１０日（木)【消印有効】

２０１６年度後期生 ２０１６年9月　９日（金）～9月１５日（木)【消印有効】

②　登録料　１０，０００円

③　受講料　１単位 １０，０００円（１科目は２単位 ２０，０００円になります。）

※登録時に納入していただく受講料は**受講開始期分のみ**となります。

受講開始期以外の科目を履修する場合、受講料は当該科目の開講時にお振込みいただきます。

④　手続きが終了し、プログラム履修生となられた方には１ヶ月以内に「健康診断証明書」を提出していただきます。

6ヶ月以内に医療機関にて健康診断などを受けていればその写しを、受けていない方は本学所定の用紙にて各自受診の後提出してください。また、受講開始後３期目にも同様の手続きをしてください。

◎受講開始後◎

１．単位認定

履修した授業科目の試験に合格したときは、単位を授与します。必要な場合は所定の申請手続きにより、単位取得証明書を発行します。

※プログラム履修生として認定された単位は、履修終了後５年以内に本研究科に入学した場合、研究科委員会の議を経て１０単位を上限として修了単位として認められます。

２．その他

① プログラム履修生証を交付します。(本学内においては常に携帯しなければなりません)
② 所定の申請手続きにより、在籍証明書を発行します。
③ 通学定期券の購入、学生旅客運賃割引証の使用はできません。
④ 本学の e-mail アカウントの取得ができます。
⑤ 図書室の利用は可能で、図書の貸出しを受けられます。
⑥ 規則類は原則として、本学諸規定を準用します。
⑦ 本大学院にふさわしくない行為が認められるときは、プログラム履修生の許可を取り消すことがあります。
⑧ 修了認定書ディプロマは、プログラム履修生としての在籍期間終了後に発行します。